

議第170号

当せん金付証券の発売について

県は、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条の規定により、令和4年度において、当せん金付証券を次のとおり発売するものとする。

発売総額 6,400,000,000円以内

提 案 理 由

令和4年度における当せん金付証券の発売総額を定めるため、当せん金付証券法第4条第1項の規定により提案するものである。